

これからどんな地域にしようか？
地域や集落の課題を解決したい！

募集期間
令和7年4月7日～5月30日

愛媛県地域運営組織 経営力強化支援補助金

集落より広い範囲で支え合う「地域運営組織」が
自らの創意工夫で行う地域の課題解決や集落の活力・魅力向上に関する取組みに
最大20万円を支援します。

愛媛県では、県内の過疎地域で、地域の人たちが主体的に地域づくりに参加して、自分たちが暮らす地域や集落の課題解決や活力向上につながる新たな試みや取組みを支援します。

令和7年度愛媛県地域運営組織経営力強化支援事業補助金

【対象者】

県内過疎地域等※で活動する地域運営組織（複数の集落で形成され、地域住民が主体的に、地域の課題解決に向けた取組みを実践している組織）

※地域振興法のうち過疎法、特定農山村法、山村振興法、半島振興法、離島振興法により指定された地域

【補助対象事業】

地域運営組織が主体的に行う事業で、

■地域や集落に活力をもたらし取組み（地域の魅力向上、地域活動の活性化、地域への定着促進など）

■地域の課題解決や集落の機能維持につながる取組み（地域ビジネスの創出、遊休資産の活用、移住定住の仕組みづくりなど）

【補助対象経費】

補助対象事業に必要な経費（経常的にかかる経費や不動産取得等は対象外）

【補助金額】

補助対象経費の**2/3以内**（最大20万円）

※市町からの補助金や交付金等との併用も可能

補助金活用イメージ ▶ 自分たちが暮らす地域をどのようにしたいですか？

- 空き家や空き農地を活用して、地域の特色を生かした体験教育や働く場を創りたい
- 地域が賑わうような地域内外との交流イベントや直売所を新しく作りたい
- 山間部に暮らす高齢者の買い物を支援するサービスを展開したい
- 地域で暮らし続けていけるよう移動支援に試験的に取り組みたい
- 地域の農林水産物等を活用して特産品の開発や6次産業化に向けた加工がしたい
- 空き家をDIYで改修して多世代や地域外と交流できる地域の賑わい拠点を作りたい
- 地域外の大学生らと一緒に地域づくりに関係する人口を増やしていきたい など

応募の流れ

1 事前準備

- ・愛媛県公式ホームページから、補助金の詳細や必要書類をご確認ください。
- ・書類の記載方法や不明な点があれば、お問い合わせ先までご相談ください。

<愛媛県公式ホームページ（集落対策の推進について）>

<https://www.pref.ehime.jp/page/37248.html>



2 応募

- ・応募に必要な書類を揃え、募集期間内（令和7年4月7日～5月30日）にメール、郵送または持参にて、応募先まで事業計画書をご提出ください。

補助金交付までの流れ



※原則として、交付決定後に発生した経費のみが対象となりますが、交付決定前に着手する必要がある場合は、県に事前着手届の提出が必要となります。

※補助金の交付を受けるには、事業に要した経費の領収書など支出証拠書類が必要となりますので、必ず保管してください。

補助金Q&A

Q. どのような経費が対象となりますか？

A. 謝金、旅費、建物等の改修費、備品購入費、消耗品費、リース料、委託料など、事業実施に直接必要な経費が対象となります。

Q. いつまでに事業を完了しないといけないですか？

A. 経費の支払いも含めて、令和8年3月31日までに完了させる必要があります。

Q. 補助金以外の支援はありますか？

A. 地域や集落の課題解決を図るために、必要なノウハウや情報の収集を行える場として、公益財団法人えひめ地域活力創造センターにプラットフォームを設置しています。事業内容に応じた有効な方法などのアドバイスも受けられますので、ご利用ください。



ちいきの応援団。

公益財団法人 えひめ地域活力創造センター

公益財団法人えひめ地域活力創造センター（愛称「tiliki」）は、愛媛の地域活力創造に寄与することを目的とした唯一の組織。移住促進や交流人口の拡大など人口減少問題の対策に軸足を置きつつ、地域活性化や人材育成の促進に積極的に取り組んでいます。

〒790-0056 松山市宮西一丁目5番19号（愛媛県商工会連合会館3階）

TEL：089-926-2200 FAX：089-926-2205 MAIL：ehime-chiiki@ecpr.or.jp

ホームページ：http://www.ecpr.or.jp

